

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	施設内の目に付く所に理念を掲げている。またミーティング時に理念の読み合わせをし、職員間で共有し、ケアの実践につなげている。	施設入口正面に大きな額入りの墨書で書かれた理念が掲げられています。毎月の職員ミーティングの際に読み合わせをし、共有、実践につなげています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域行事への参加、近隣の理髪店の利用、日頃の散歩時の挨拶等、「ご近所同士」の交流のほかに、行事の際、地域ボランティアに来てもらい出し物をしてもらっている。	近隣の理髪店利用や外出時の挨拶の他、7月の祇園祭や町内のお祭りには通所施設を休憩所として開放し、利用者と子供たちや近隣住民、家族、運営推進会議委員等が賑やかに交流を行っています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	利用者と地域の方々の交流は現状難しいが、当法人として包括などが地域の方々に向けに認知症の研修を開くなど認知症の理解に努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回を基本に運営推進会議を開催し、利用者の現状の報告を行い、委員からの提案、意見等をサービス向上に活かしている。また推進委員の方に行事等に参加頂き、実際の取り組みを見て頂いている。	2ヶ月に1回の家族会と運営推進会議を通して利用者やサービス提供の状況報告また意見等を協議してサービス向上に活かしています。町内のことも神輿が来てくれる様になったのは運営推進会議の委員の提案がきっかけと聞き取りました。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	上田市の担当課と日常的な連携を密にするとともに、運営推進委員会議の委員として参画をいただくほか、諸行事への出席など連携に取り組んできている。	市担当者とは相談できる関係である。運営推進会議への出席の他、行事への参加や協力もいただき、常に良好な関係を保持できるよう取り組んでいます。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束防止のマニュアル」を作成し、その実践につなげるべく研修を行っている。玄関の施錠については、ご家族の了解を得ている。また法人内に身体拘束委員会を設置し参加している。	身体拘束防止マニュアルを作成し、職員研修で拘束をしないケアに取り組んでいます。夜間4点柵使用の方のケースがありましたが、対象者については常にミーティングで検討した上で月1回法人内の委員会で評価し、家族への説明、同意、報告も欠かさず実施しています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	「虐待防止のマニュアル」を作成し、その実践につなげるべく研修を行っている。また、虐待があった際には、速やかに報告するよう義務づけている。また法人内に虐待防止委員会を設置し参加している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護に関する事項について、職場内で研修を行うことで、正しい理解、その活用について意識向上を図っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	まずは職員が契約内容を的確に把握し、契約等の際には御家族が納得されるまで説明を行い、ご理解いただき、締結している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者の日々の生活での要望は職員間で連携を取り解消に努めている。また家族会や家族の面会時にご意見やご要望があった際には、それを施設運営に反映させている。	利用者の意向は職員間で確認、共有しています。家族については面会時やお便り、家族会等で意見要望の有無を確認しています。また、苦情解決の体制について、受付と責任者を選任してポスターを廊下に掲示していますが、苦情解決第三者委員の選任はされていません。	苦情解決第三者委員を選任し、外部の第三者による利用者の特性や立場に配慮した適切な対応を更に推進していくことを期待します。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回のミーティングや家族会時の職員会議に管理者が参加し、職員の意見・発言を聞く場を設け、反映させている。	管理者は常にスタッフとのコミュニケーションをとり、話しやすい雰囲気作りに配慮しています。ユニット毎のミーティングは、月1回また、グループホーム合同ミーティングは運営推進会議の時、職員のみで実施しています。その後運営推進会議の代表者との話し合いの場を設け、連携をとっています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者自ら施設主催のイベントに参加し、職員との交流を通して勤務状況の把握に努めている。また職場環境や条件の不備があった際には管理者に報告し改善して頂いている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員一人ひとりの現状に応じ、研修の機会を確保するとともに、介護福祉士など必要とされる資格等の取得支援をしている		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	事業者連絡協議会やグループホーム部会への参加を通じて、サービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	御家族から生活歴や趣味嗜好をお聞きしケアに反映している。ご本人との会話の中で不安や要望があった際には傾聴しミーティングの場で話し合い、統一したケアで信頼関係の構築に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	契約時や更新時、ご家族とのお話し合いを開き、要望、気持ちを受け止める機会を設けている。その意向を加味し、ケアプランを作成している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用者、御家族、サービス計画者、担当との話し合いを通じて利用者の意向、ご家族の要望などを探り、希望に即してリハビリや口腔指導等のサービス提供に努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	食器洗いや洗濯物干しなどを通して、共に生活している者同士としての関係作りをしている。利用者が長年の生活の中で培った知恵など、職員の知らないことを教えて下さったり、助けていただいている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	御家族には季節の行事や家族会に参加していただき、共に利用者を支える関係を築いている。また、希望される御家族には1日の様子をケース記録に沿い、細かくお伝えしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている。	年末年始やお盆などの際、家族の下で泊ってきたり、面会時には居室で家族水入らずの時間を過ごして頂いている。	家族や親戚の面会・近所の友人の面会等、外出の機会を大切に支援しています。また、お盆のお墓参り等地域への外出機会は、時期や体調を見ながら計画を立てて、実施できる様に支援に努めています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士が最も安心して関わり合えるよう、例えば食事の席の配置などに配慮し、食事介助のお手伝いなど、お互いが支え合えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	利用者がお亡くなりになった際には、家族会からお花をお出ししたり、退所後もお見舞いに伺ったり、行事への参加をお願いするなど関係性継続の取組みを行っている		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の希望に合わせた生活を送って頂いている。居室に閉じこもりがちな場合、ご本人の気持ちに配慮しながら多くの関わりを持つ様に努め、思いを受け止めるケアに努めている。	利用者一人ひとりの日々の表情や言動から推察し、確認しながら支援をしています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所以前の様子をケアマネから情報提供して頂いたり、入居時にご家族から伺ったり、家族会や面会でのご家族との情報交換をし、また利用者ご本人からの昔のお話などを通じて、今までの暮らしの状況把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	利用者ご本人の意向を大事にして1日を過ごして頂いている。心身状態等の変化があった際には職員間で情報共有しケアを行っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	職員間で話し合いを持った後に、計画作成担当者が介護計画を作成し、ご家族の了解をいただく。必要に応じてご家族との面談を設けている。	当該事業所の様式により、初回面談時の際、本人や家族からの聞き取りによりプランを作成し、ミーティングに於いて職員間で検討し、利用者及び家族に説明同意を得て実施しています。その後は6ヵ月で評価をしています。	個々の生活史を知り、その人らしく暮らしていくための情報収集と客観的な課題分析から適切なケアを提供するために厚労省の標準的様式を使用して、アセスメント票と1~3票・モニタリングシートの作成を通してケアマネジメントの実施を期待します。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	1日の様子をケース記録に記入し、心身状態等の現状把握に努めている。その中で特に気になる点については職員間で情報共有しケアを行っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	グループホーム内での入浴困難な利用者をデイサービスの入浴時に入れてもらったり、利用者からリハビリの要望があれば病院でのリハビリを実施している。また急変時には病院で対応して頂くなど柔軟に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	理髪店者の定期的な来訪や、月の行事の際には上田市の名所へ外出するなど地域資源を活用し暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	当法人は病院を併設していることから、利用者の大部分がこちらで受診し、医療支援が行われている。なお、かかりつけ医がある方は、ご家族付き添いのもと、そちらを受診いただいている。	隣接している病院の運営であるため、利用者のほとんどがこちらで受診をしています。内科と歯科と皮膚科は、往診対応してもらい、その他は職員が付き添って受診しています。他科受診やかかりつけ医がある方は、家族対応で受診してもらっています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	ユニットごとに看護師1名ずつの配置や月1回の訪問看護の実施。また日々の様子観察の中で異常があった際には、速やかに病院の看護師への報告を行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院併設のグループホームなので関係性は深く、きちんと連携を取り情報交換や相談が行えている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ターミナルケアの支援については、ご本人・ご家族の希望に沿うよう取り組んでいる。また併設している病院で対応できる体制が整っている。入所時の契約時や家族会でも話し合いを持っている。	入所時に「重度化した場合における対応にかかる指針」のマニュアルを利用者及び家族に説明して看取り介護について同意書をいただいています。病院が併設されているため、体調が悪くなると入院する事が多いですが、話し合いを行い、機械浴がグループホームには無いのでデイサービスを使う等、本人や家族の意向に添える体制があります。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	併設されている病院での研修、職場内での研修において、不測の事態への対応スキルを学んでいる。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	法人での年2回の防災訓練のほか、グループホーム内で防災訓練を実施し、全職員が非常時への対応について身につけるよう努めている。地域との協力体制は地元の自治会と協力関係にある。	防災訓練をグループホーム単独で年1回と法人合同で1回行っています。業務継続計画(BCP)は作成されています。地域や消防署の立ち合いでの訓練は最近では実施されていません。	2階と3階の立地のため、地域の方の協力や消防署の立ち合いのもと、夜間(夜間想定)訓練やBCPの訓練を実施されることを期待します。

自己	外部	項目	外部評価(評価機関記入)	
			自己評価(事業所記入) 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				>
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	年長者であることを念頭に置いて利用者の方々と日々接している。また、トイレのカーテン、入浴時の対応等、プライバシーに配慮した支援をしている。	日頃から年長者である事を意識して、尊厳に気をつけた言動での対応を行っています。トイレに戸は有りませんが、カーテンを開める等の徹底や使用後は消臭剤や窓を開ける等プライバシーに最善の配慮をしています。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	自由に過ごしていただくことを何よりも大切にしている。職員は利用者が思いや希望を表したりできる様、信頼関係を深める努力をしている。	
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	声掛けは積極的にしつつも、無理強いすることなく一人ひとりの生活リズムを尊重し、希望に沿った支援に努めている。	
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	朝の起床時の洋服選びなどご自分で行える方はご自分で、できない方は季節に応じた身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。	
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	旬の食材や料理を工夫している。その際、食事の準備や後片付けと一緒にいただいている。	季節や行事食を取り入れて栄養士が立てた献立を状況に応じてアレンジして、ユニット毎にキッチンで調理をしています。制限食や好み等は個別に対応しています。また利用者は、リビングで音やにおいに触れて配下膳等できる事は一緒に実施しています。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養管理体制加算を実施しており、栄養面を考えたメニュー作成等において管理栄養士と相談している。水分量の確保については脱水にならぬ様、特に気を付けて支援している。	
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	月1回の歯科衛生士による口腔指導や口腔ケアの研修等に基づき、毎食後口腔ケアを行っている。義歯は毎晩消毒し、清潔の保持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	時間を見ながらのトイレ誘導等、個々に対応した支援を行い、可能な限りトイレでの排泄や排泄の自立に取り組んでいる。	リハビリまで含めるとほぼ全員おむつ使用していますが、できる限りトイレで排せつができる様に時間をみながら誘導して、自立に向かう様に支援をしています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	繊維質の多い食材での料理や水分補給に気を配り、また、体操等をしていただいている。必要に応じ、排便表を作成するなどの支援をしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	本人の希望を聞くとともに、全体の公平性に配慮し、脱衣所の温度管理等も配慮し楽しい入浴となるようスケジュールを組んでいる。	平均して週4日位は、午後に全員に入浴していただいています。特に入浴拒否がある場合は、その後のタイミングで誘導しています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	朝の起床時、無理に起こすことなく御本人の意思を尊重している。お昼寝も自由にしていただいている。夜間はその方の生活リズムを把握したうえで、明るさや温度・湿度等に配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりの服薬については、ケース記録にファイルされ、職員が常に把握し、適切な服用の支援と症状の変化等に気を配っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	生活歴を把握しそれに応じた楽しみ、家事の手伝いを設けている。また散歩・外出などの気分転換を実践している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	季節を感じていただくための外出や外食を企画実行している。また、ご家族とお出かけされている。散歩の際には地域の人々との挨拶や声掛けなど交流を図っている。	冬場や夏場の暑い時期は、外出ができないが、これから暖かくなったら、散歩等に外出や外食に出かけたいと聞き取りました。昨年は観桜会を運営推進会議と併せて行い、委員に車椅子を押してもらい近隣の公園に出かけたとの事です。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理に関しては、家族の了解のもと職員が出納帳をつけ管理し、希望に応じた買い物を行なっている。その内容は御家族に報告している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	年賀状や家族会のお知らせなどについて書く方には書いて頂いている。また、必要に応じて電話を掛けることができる体制を取っており、個人で携帯電話をお持ちの方は個々に連絡されている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	玄関や食堂に季節の花を飾ったり、ソファを置くなど家庭的な雰囲気作りに努めている。また、テレビや音楽を聴く際には音・明るさに気を配り、温度調節を行い居心地良く過ごせるよう工夫している。	玄関や食堂に季節の花を飾ったり、だるまをテーブルにおいたり、リビングにソファを置くなど家庭的な雰囲気作りをしています。居室前の廊下は、狭いため防災上物を置かない様になっていますが、壁面にはディスプレイで作成した飾りが飾られています。またリビングでは、テレビの音量や温度、採光等心地良い環境作りに配慮されています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	気の合った者同士がお話できるような席の配置やゆったり過ごせるようソファを配置している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	写真やお花を飾ったり、テレビを置いたりするなど、本人、ご家族と相談の上、馴染みの物を置いている。	入所時に、馴染みの物の持ち込みをお願いしています。居室には遺影や家族の写真、自宅で使い慣れた物を持参されています。スマホを持参して家族と会話されている方もいます。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手摺を設置し、段差をなくすなど安全に歩行できる工夫をしている。自室の分からない利用者には入り口に分かるよう御名前を張って置いたり、トイレの案内も見えやすい位置に設置している。		